

# みんな友達 大切な仲間



京都人権啓発推進会議主催・平成4年度「人権擁護啓発ポスターコンクール」佳作 大開小学校5年 西村智子さんの作品

## 12月4日(金)～10日(木)は人権週間

### 12月10日(木)は世界人権デー

私たちはだれもが幸せに暮らしたい、人間らしく生きたいと願っています。そして、我が国の憲法でも、生きていく権利、教育を受ける権利、職業選択の自由、居住・移転の自由、結婚の自由、幸福追求の権利など一人ひとりが人間らしく幸せに生きるために侵すことのできない永久の権利として、「基本的人権」をすべての国民に保障しています。

#### 世界人権宣言

第一条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。

人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

第二条 すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、民族的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別も受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。  
(以下略)

世界人権宣言は、今世紀二度の戦争という悲惨な体験から、再び過ちを繰り返さないために、生命の大切さと人権の尊厳を再認識し、世界各国のすべての人の人権と自由が保障される世界を目指して、昭和二十三年（一九四八年）十一月十日、第三回国連総会で採択されました。

これを記念して十二月十日が「世界人権デー」として定められました。

我が国でも十二月四日から十日までを「人権週間」と定め、人権を守ることの大切さをみんな考えていくための、様々な活動を繰り広げています。

人権は長い歴史の中で、多くの犠牲を払い、悲しみの中から培ってきたものです。この機会に私たち一人ひとりが互いに人権を尊重し、生きていることを喜び合える社会を目指していきましょう。

# 権なくそう差別～

## 的人権

日本国憲法から

### 就 学



第14条 ひとしく教育を受ける権利  
子供に普通教育を受けさせる義務  
義務教育は無償  
児童の酷使の禁止

### 誕 生



第11条 すべての基本的人権の享有を妨げられない  
第13条 個人として尊重される  
第14条 法の下に平等である

### 成 人



第15条 選挙権の保障

### 結 婚



第24条 婚姻は両性の合意のみに基づく個人の尊厳と両性の本質的平等



第21条 集会・言論の自由



第25条 健康で文化的な生活を営む権利



第29条 財産権



努力賞 東宇治中学校3年 増田瑠美さんの作品



佳 作 東宇治中学校1年 北澤淳子さんの作品



佳 作 東宇治中学校1年 柴本雅貴さんの作品



佳 作 南宇治中学校2年 新井由実子さんの作品



佳 作 宇治中学校2年 山岡美香さんの作品

## 入選作品(宇治市分) 人権擁護啓発ポスターコンクール

平成4年度

京都人権啓発推進会議主催

第一面のポスターも同コンクールの入選作品です

### 人権擁護啓発ポスター展

上記コンクールの入賞作品などを展示します  
12月4日(金)～16日(水)  
京都駅前公共地下道  
ストリートギャラリー

12月18日(金)～5年1月10日(日)  
京都こども文化会館  
(エンゼルハウス)

問い合わせ：京都府府民相談室 ☎075(414)4233

講演 「外国人から見た日本」  
アントン・ウィッキキさん  
シャンソン歌謡  
しまうえ・よしおさん  
京都府府民相談室 ☎075(414)4233

12月2日(水) 午後2時

人権府民のつどい '92

シルクホール

京都産業会館8F  
下京区四条室町東入る  
入場無料・自由

# 明日に向かって ~守ろう人

## 暮らしの中の基本



もう一度考えてみてください

### 私と「差別」は無関係でしょうか？

「私は、差別なんかしたこともないし、しようとも思わない。私には、差別は関係ない」と思っている人は案外多いのではないのでしょうか？ その人は、本当に差別したことがないと言えるのでしょうか？ 本当に関係がないのでしょうか？

日常生活において、職業・学歴・家柄などで人を判断したりしていませんか？ また、女性を、段低く見てはいませんか？ また、そのことによってあなたが不当な扱いを受けたことはなかったでしょうか？

第1次世界大戦以前、女性がいろいろな制限を受けていたのは歴史的事実です。

私たちの頭の中には、こういった古いもの考え方、家柄や職業など、あらゆる差別をなくすため、学歴・性別・出身、その他多くの偏見で物を見てしまう意識が残っていない、と言えるでしょうか？ むしろ強く残っている、というべきではないでしょうか。自分自身が直接、差別的な言葉・行動を取らなくても、こういった古い考え方をそのまま許していることは、私たちに自身も差別を認め、また差別に加担していることになるのです。

江戸時代、封建社会を支えるためにつくられた「上みて暮らすな、下みて暮らせ」といふ考え方が、私たちのものの見方や考え方の中心に生きていませんか？ 同相地区の人々に対する差別をはじめ、女



## あなたも わたしも 守ろう人権

### 12月3日(木)に 人権特設相談所を開設

12月4日(金)から11日(木)までは人権週間です。城南人権擁護委員協議会、京都府法務局宇治支局と市では、この週間の行事の一環として、人権特設相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。ぜひご利用ください。

12月3日(木)、午前10時～午後3時

宇治・広野・木幡の各公民館

〈相談内容〉

- \*差別を受けたり、名簿・信用を侵された
- \*人にいやがらせをされたり、義務のないことを強要されて困っている
- \*児童、生徒がいじめられたり、仲間はずれにされたりしている
- \*女性、子供、老人などが虐待されている
- \*騒音、悪臭、ばい煙に悩まされている
- \*離婚、扶養、相続など家庭内のものについて困っている

また、右表の人権擁護委員の自宅でも、随時相談に応じています。直接ご連絡ください。

人権擁護委員(敬称略)

氏名	住所	電話番号
青山 一雄	宇治善法11の5	21・43880
東 重子	羽拍子町22	43・7723
飯塚 久子	木幡松尾32	31・8792
井戸田 侃	木幡熊小路4の8	31・8489
北川 稔	伊勢田町毛路40	41・7260
柴田 定治	木幡平尾17の63	31・88883
谷口 武治	宇治宇文字11の12	21・4611
福島 秀次	広野町寺山53の3	43・2689
藤原 了孝	五ヶ庄大林43の1	31・8532
前川 桂子	寛道丸山1の69	21・3458

ご活用◆用◆く◆だ◆さ◆い



ほかにも各種パンフレットを用意しています

市では、職場や学校などでの学習の資料として、同和問題啓発映画・ビデオの貸し出しと、市・府作成の啓発資料・パンフレットの配布をしています。映画・ビデオの利用を希望の方は、印鑑を持って同和対策室かビデオの利用を希望の方は、印鑑を持って同和対策室かビデオの利用を希望の方は、印鑑を持って同和対策室かビデオの窓口にあります。ぜひ、ご活用ください。

啓発映画・ビデオ・パンフレット

映画・ビデオ(VHSだけ)一覧

課	題名	規格
同和対策室(内線2221)	結婚	16ミリ 55分
	美しい季節	16ミリ 54分
	誕生	16ミリ、ビデオ 55分
	ひまわり	16ミリ 55分
	五十年の沈黙	16ミリ 54分
	燃ゆる街	16ミリ 90分
	早春	16ミリ 54分
	竹の子のうた	16ミリ 54分
	雨の指もじ	16ミリ 55分
	心の壁	16ミリ 54分
	昌夫の日記	ビデオ 54分
	ちいさな指輪	ビデオ 55分
	出会い	ビデオ 55分
	約束	ビデオ 55分
社会教育課(内線2615)	日本の歴史と部落問題I~III	ビデオ各60分
	私たちと人権(職場編)	ビデオ 29分
	コスモスの道しるべ	ビデオ 54分
	直子のブローチ	ビデオ 23分
	川をわたる風	ビデオ 55分
	おばあちゃんの遺言	16ミリ 54分
	夜明けをめざして	16ミリ 30分
	星がきれいに見える町	16ミリ 54分
	春を呼ぶうずしお	16ミリ 51分
	いぶき	16ミリ 52分
	波きらめくとき	16ミリ 52分
	希望への道	16ミリ 58分
	ちいさな指輪	16ミリ 55分
	友子よ 晴れない霧はない	16ミリ 42分
我ら心をつなげ	16ミリ 44分	
撫子(なでこ)の花の咲く頃	ビデオ 53分	
結婚	ビデオ 55分	
麻子の場合	ビデオ 50分	

# 身近にないですか? こんな会話

私たちの社会は、人と人の関係で成り立っています。人は、絶えず影響し合いながら生活を送っています。互いを認め、尊重し合う努力をしなければ、真に民主的な社会は実現できないのです。しかし、中には、人権に対する間違った考え方や認識の足りなさから、人権が守られなかったり、軽んじられたりして、多くの差別事象が起こっています。あなたは、こんな誤った会話を耳にしたことはありませんか?



あそこのおうち、  
婚礼の荷物  
身分不相応だと  
思いませんか?

結婚に際して、本人に関係のない財産とか出身地にとらわれていませんか? 結婚は、憲法が示しているように、あくまでも人と人の結び付きによって行われるもので、家と家の結び付きではありません。そういうことから、結婚式などでの表示は「〇〇家・△△家」を「〇〇様・△△様」というように改めていきましょう。

家事は「女の仕事」といったような考えで、女性の役割を固定化していませんか? また、「女のくせに…」という言葉はまだまだ耳にします。女性の能力や人格を尊重し、これらの言葉の持つ意味を、改めて考えてみてください。



早く、お茶!



もっと勉強して、  
いい大学に  
入らないと、  
ちゃんとした  
仕事に  
就けへんよ。

知的な仕事を「えらい」と考え、肉体的な仕事は「たいした仕事ではない」という考え方が広く残っています。このことは、職種によって、その人の人格が決まっているかのような偏見を、子供たちに植え付けるものになっています。

## 人権週間 記念講演会

市では、昭和六十年から毎年、人権週間にちなんで記念講演会を実施しています。今年もジャーナリストの大谷昭宏さんを迎え、十一月二十五日に文化センターで開催しました。毎年、人権週間を中心に講演会・映画の上映を行っていますので、皆さんもぜひお越しください。

### 平成3年度の人権週間記念講演会から

講師 大津一瑠さん(シナリオライター)  
講演 「心の壁」制作にあたって 映画 「心の壁」

脚本家として同和問題啓発映画を手掛けるようになったきっかけは、自らの心のかたじけなく差別心、またそれを克服して行くうえで重要な出来事を、撮影現場ならではの裏話を交えながら講演(以下抜粋)

私の書く啓発映画の脚本は必ず事実であり、取材に基づいたものです。差別にかかわる核になる部分は、必ず日本のどこかであった話です。だから映画を見られる時は、そのことを頭の隅に置いてもらえと非常にありがたい。同和問題について、皆さんが持つ情報は非常に少ないのではなからず、情報の少なさはある意味で一種の危険もある。だから正しい



この講演録を市の主な施設の窓口に置いてあります。ぜひ一読ください

情報をより多く得られるべきで、行政も含め正しい情報を広げる責任があるのではないだろうか。最近、テレビや週刊誌で同和問題について論ずる機会が少しづつ出てきたようですが、まだまだ一時的で途絶えてしまう。最後に、現状における感想として、結婚問題に代表されるように、やはり差別は存在している。結婚問題は、結婚すれば問題が解決された、と言ってしまう簡単なものではない。それほど差別というのは根が深い。



しかし、だれもが抱えている色々な差別・被差別的状況を、できるだけ自分にも関係ある問題として、どこかで関係ある問題というふうにとらえて、一つひとつをつぶしていけば、絶対に解決できると私は確信しています。